



環境経営レポート

2018年度（69期）
（2018年3月～2019年2月）



株式会社三和鋌螺製作所

作成日：2019年 4月20日

1. 当社の概要と認証・登録範囲

事業内容： 認証登録の範囲

各種圧造・切削・特殊ねじの受注生産、長尺ボルト、Uボルトの製造及び販売

	単位	2016年 (67期)	2017年 (68期)	2018年 (69期)
主要製品生産量：ねじ・金属パーツ	t	6,820	5,106	4,766
売上高	億円	24.55	25.06	24.45
従業員	人	92(内派遣6名含)	86(内派遣5名含)	84(内派遣5名含)
床面積(本社・工場 総面積)	m ²	6,178	6,178	6,178

期間：毎年3月～2月

社 名： 株式会社 三和鋌螺製作所

代表者名： 代表取締役会長 榎本 隆之
代表取締役社長 榎本 宏志

環境管理責任者： 業 務 課 前畑 真也

担当者： 総 務 部 喜多 浩一(連絡先=本社)

所在地： 認証・登録の対象組織

本 社 〒578-0982 大阪府東大阪市吉田本町2丁目7番9号
TEL 072 (963)0381 (代表) FAX 072 (964)5502

水走工場 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3丁目14番24号
TEL 072 (964)1078 FAX 072 (964)1079

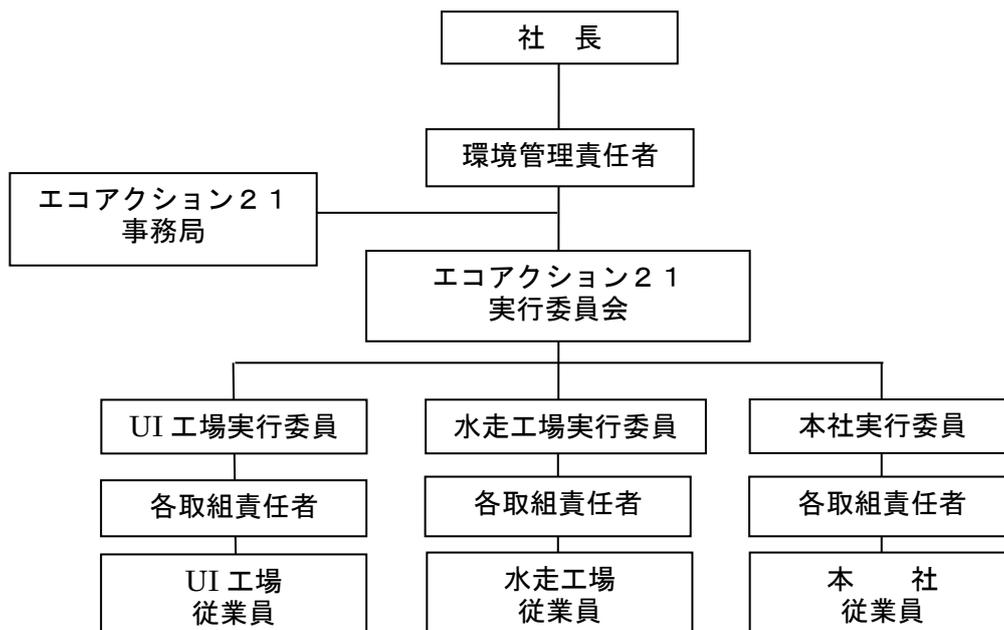
UI工場 〒578-0921 大阪府東大阪市水走4丁目2番6号
TEL 072 (967)3966

資 本 金： 78,940,000 円

創 業： 昭和20年10月

設 立： 昭和25年8月

2. 実施体制の組織図



分掌(責任と権限)

社長:エコアクション21(以後EA21)取組(実行)の代表者であり、環境経営に関する方針(環境方針)を定め制約し、環境への取組の基本的方向を明示し、実施体制を構築する。環境への取組を適切に実行するための資源を準備する。

環境管理責任者:EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運営し、その状況を社長に報告する。

実行委員会:EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを実行するために、具体的な取組に関する委員会を開催、環境目標、及び各部門を担当する実行委員を指揮して必要な事項を指示・報告・指導・教育・訓練を行う。

実行委員:EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを実行するために、担当する部門の会社組織の各部門責任者に必要な項目を指示・報告・指導・教育・訓練を行う。

各取組責任者:実行委員の指示・報告・指導・教育・訓練により、担当する部門の従業員と一体になって環境への取組を実施する責任者である。

従業員:各部門責任者と一体となって環境への取組を行う者である。

事務局:EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを実行するための事務局として、委員会の開催に関する事項、社長、環境管理責任者、各実行委員・従業員との連絡、法規・条例他法規類の整備、記録類の取りまとめ、及び環境レポートのとりまとめとEA21中央事務局への連絡・窓口等を行う。

3. 企業理念・環境経営方針・環境経営目標

(株)三和鋳螺製作所は「企業理念」のもとに、以下の環境経営方針・環境経営目標を定める。

— 企業理念 —

我々は日常の商売において、お客さまに対して常にニーズをとらまえ、より良い品質の商品の提供を通じて適正な利益の確保を行い、会社の充実をはかり、従業員の生活安定向上をめざし、地域社会への奉仕に努める。

— 環境経営方針 —

三和鋳螺製作所は、「最適な生産・最適な消費・最小の廃棄」の持続可能な循環型社会の構築に向けて、省資源、省エネルギー、廃棄物の分別と削減、リサイクル等、環境に配慮した経営を基本に、設備の更新、協力工場との連携を通じて、製造・販売に取り組み、顧客から満足評価される環境品質の実現のため、社員全員の知恵を結集し、生産性や経済性を向上させ、活動を社会に報告することで信頼される企業を目指します。

1. 事業活動における環境への負荷の軽減を計るため、環境保全活動の目標を設定し、技術的、経済的に可能な範囲において全社員で継続的改善に取り組む。
2. 環境に関わる法的規制及び業界の指針を遵守し、地域社会との調和に努める。
3. 省資源・省エネルギーの実行を重点的に取り組む。

制定日 2005年5月1日

— 環境経営目標 —

— 0.5% / 年 削減 —

過去3年の平均実績値を目標基準値と設定し、5年後に環境負荷値を2.5%削減する。

項目	(69期) 2018年度	(70期) 2019年度
二酸化炭素排出量	基準に対して0.5%削減	基準に対して0.5%削減
廃棄物排出量	基準に対して0.5%削減	基準に対して0.5%削減
水使用量	基準に対して0.5%削減	基準に対して0.5%削減
環境に配慮した製造・販売	不良品の軽減、ポリ箱の使用等	不良品の軽減等の推進

※ 目標の削減率は売上高を考慮した削減率とする。

2019年4月 1日



(株) 三和鋳螺製作所

代表取締役社長 檜本 宏志

4. 環境経営目標とその実績

(1) 過去の実績

環境項目	単位	2016年度	2017年度	2018年度
CO ₂ (総計)	kg-CO ₂	590,541	586,382	546,200
一般廃棄物	t	9.7	7.5	8.3
産業廃棄物	t	2.2	2.6	2.6
水道使用量	m ³	1,196	1,148	1,173

(2) 2018年度の目標設定と実績(69期)

環境項目	単位	前期3年平均値		2018年度(69期)		削減率 (%)	2018判定
		実績 (基準)	目標	実績			
環境負荷項目	購入電力	kg-CO ₂	543,846	541,127	520,500	4.3	○
	※売上高当たり	kg/億円	22,123	(0.5%)	21,271	3.9	
	化石燃料	kg-CO ₂	30,120	29,969	25,700	14.7	○
	※売上高当たり	kg/億円	1,225	(0.5%)	1,051	14.3	
	CO ₂ (総計)	kg-CO ₂	573,966	571,096	546,200	4.8	○
	※売上高当たり	kg/億円	23,348	(0.5%)	22,321	4.4	
	一般廃棄物	t	8.7	8.7t	8.3	4.6	○
	※売上高当たり	t/億円	0.35	(0.5%)	0.35	4.2	
	産業廃棄物	t	1.6	1.6t	2.6	-62.5	×
	※売上高当たり	t/億円	0.07	(0.5%)	0.07	-63.2	
	水道使用量	m ³	1,159	1,153	1,173	-1.2	×
	※売上高当たり	m ³ /億円	47	(0.5%)	48	-1.7	
	売上高	億円	24.46		24.45		
製品及びサービスに関する項目							
環境に配慮した製造・販売	資源の有効利用			不良品の軽減等の推進			
	副資材のリサイクル						

※購入電力の排出係数:0.499kg-CO₂/kwh(2015年度中央電力エナジー(株)の調整排出係数で計算)

※化石燃料(マシン油は除く)

※実績(基準)直近3年間の平均値-0.5%減数

(3) 環境活動の取り組み計画と評価

2018年度		評価			
	項目	取り組み計画	本社工場	水走UI	取組部門
1	使用電気量の削減 (CO2の削減)	パソコンのモニタを一定時間で切れるようにしている。	○	○	
		複合機選定の際は、「環境への配慮」を考慮したものを購入する。	○	○	
		使用していないコンベアは止める。休憩の時など電気を消す。	○	○	
		配電盤の不使用スイッチを切る。	○	○	
		デマンドによる使用電力監視。(契約電力)	△	○	
		タイマーで早く完了しているものは全てブレーカーで電源を切って帰る。	△	○	
		使用していない機械の電源をブレーカーで切る。	△	○	
		使用していない場所は消灯。	○	○	
2	化石燃料 (CO2の削減)	アイドリングストップ等、燃料の節約をする。	○	○	本社・工場 水走工場 UI工場
		プランを立てて効率よく自動車を使う。	○	○	
		可能な限りまとめて、リフト作業の使用頻度を減らせる。	○	○	
3	一般廃棄物の軽減	工具メーカーにも、再利用を考慮した梱包の協力依頼している。	○	△	
		裏紙専用BOX設置している。	○	△	
		裏紙をメモとして使用。	○	○	
4	産業廃棄物の軽減	廃油前の上澄み油を再利用している。	△	○	
		古いポリ容器を洗浄しリサイクル使用している。	○	○	
5	水資源の節約	植木に使用する水は雨水を溜めて使用している。	△	○	
		水栓の調整をしている。	○	○	
		手洗い(水使用)時にこまめに蛇口を閉めて節水している。	○	△	
6	環境に配慮した 製造・販売	生産効率の良い機械の導入。	○	○	
		不良品(材料、不良品、段取り品等)の軽減	○	○	
		通い箱(ポリ箱)の推進。	○	○	

(4) 取組結果の評価、次年度の取組内容

・電力による CO2 排出量の削減

2018年度は基準値（過去3年平均値）より、電力による CO2 排出量の削減において約4%の削減する事が出来た。



◎継続的次年度への取組

- ・ 製造機械等の新規購入時は省エネ機械を購入する。
- ・ センサー付き自動消灯スイッチを設置、必要以外の照明を消灯する。
- ・ 社内全体の使用電力の節電に努める。

・化石燃料による CO2 排出量の削減

2017年度は基準値（過去3年平均値）で実質値負荷14.7%削減出来た。



◎継続的次年度への取組

- ・ エコドライブやナビによる最短ルート検索等、効率走行するように配慮する。
- ・ 訪問等、公共機関の利用に努める。

・二酸化炭素排出量（総計）の削減

2017年度は基準値（過去3年平均値）より、実質値負荷は二酸化炭素排出量約5%の削減が出来た。



◎継続的次年度への取組

- ・ 本社及び工場における空調の調整を継続する。
- ・ ラック倉庫の大型出入口にカーテンを設置。開閉時の室内温度安定化をする。

・一般廃棄物の軽減

2017年度は基準値（過去3年平均値）に対し、一般廃棄物は実質値負荷4.6%の削減となったが、前年比では微増となった。



◎継続的次年度への取組

- ・ 軍手、ウェスの廃棄量の軽減をしていく。
- ・ 荷物発送時の梱包をポリ箱に変更する推進をしていく。（継続中）（要顧客相談）
- ・ リサイクルできる廃棄物は業者回収を依頼しリサイクルする。

・産業廃棄物の軽減

2017年度は基準値（過去3年平均値）に対して、実質値負荷62%増加した。要因として、設備のメンテナンスによる油交換の時期が重なったことにより増加した。



◎継続的次年度への取組

- ・ 機械のオーバーホール等、計画的におこなう。（継続中）
- ・ 製造機械の点検・オイルフィルターの新設の改善をおこなう。（継続中）

・水資源の節約

2017年度は基準値（過去3年平均値）実質値負荷、微増となった。



◎ 継続的次年度への取組

- ・ 節水を働きかけて必要以上に水を流さないこと等、節水の心掛けで水道使用量の削減をする。
- ・ 植木への水やりは雨水・冷房時に出る水を貯蓄し水道水使用を削減する。

・環境に配慮した製造・販売

2018年度もダンボール箱からポリ箱への転換等を継続的にこなっている。
顧客対応でもあり、その都度対応が現実的であり、機会があれば意識して対応している。

◎ 継続的次年度への取組

- ・ 製造時のスクラップ品を減らす。
- ・ 不適合品の削減。
- ・ 製品納入にポリ箱など使用し、廃棄するダンボール箱を削減する。

5. 環境関連法規等の遵守状況

適用法令	適用内容	遵守状況	コメント
騒音規制法	コンプレッサーの届出騒音規制値(第4区域)	遵守	届出及び敷地境界線上での騒音値を確認し適正であった
振動規制法	同上 振動規制値(第4区域)	遵守	同上
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般及び産業廃棄物の排出	遵守	分別保管と表示、委託契約書及びマニフェスト管理を確認し、それぞれ適正であった。
大阪府条例 流入車規制(トラック・バスなどの運行に関する規制)	対象自動車等に対しては当該基準の遵守を義務付け、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量の削減を図っている。	遵守	従来 of 適合等標章は不要となった。
フロン排出抑制法	業務用エアコン・コンプレッサー 定期点検(設置業者点検)	遵守	業務用空調の簡易点検(7.5kW以上は設置業者点検) エアコンからのフロン異常なし。
消防法	危険物貯蔵庫 (油、灯油、ガソリン)	遵守	設置届出等遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

なお、過去3年間関係当局よりの違反、訴訟等の指摘、外部からの苦情についてもありません。

6. 代表者による全体評価と見直し結果

長期（5年）環境負荷目標軽減値の設定を過去3年間の平均値とする目標値も限界に達してきていることを受け、この先、0.5%の削減率で活動をおこなうが、自社の成長次第で売上高あたりの削減率は上げられる。

5S活動の推進に力を入れているので、無駄も省かれつつある中で環境負荷数値目標の再設定も考慮しながら環境活動をする必要がある。

働き方改革による労働時間の改善を受けて環境負荷の軽減もおこなうこと。

そのためには顧客との対応の迅速化、製造工程における効率化、段取の改善等の行動が必要である。G20で我が国がCO2排出70年ごろゼロを宣言したことに対して、微力ながらも目標達成のための一助となること。